

II 主な用語の説明

1 世帯

住居と生計を共にしている 2 人以上の人の集まりを一つの世帯（一般世帯）とした。

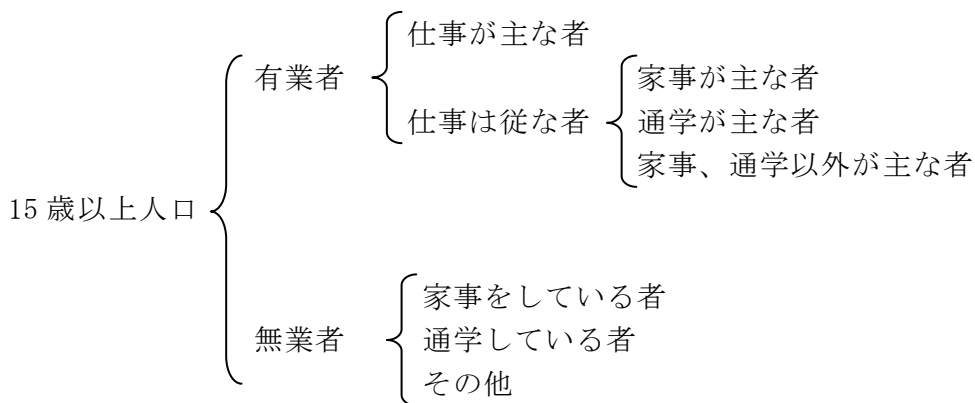
また、1 人で一戸をかまえている人や間借りをしている人、あるいは寄宿舍、下宿などに 1 人で住んでいる人も、それぞれ一つの世帯（単身世帯）とした。

2 年齢

平成 14 年 9 月 30 日現在による満年齢である。

3 就業・不就業状態

15 歳以上の者について、平成 14 年 10 月 1 日現在のふだんの就業・不就業状態※によって次のように区分した。



※月末 1 週間の就業・不就業の状態を把握する労働力調査とは把握方法が異なる。

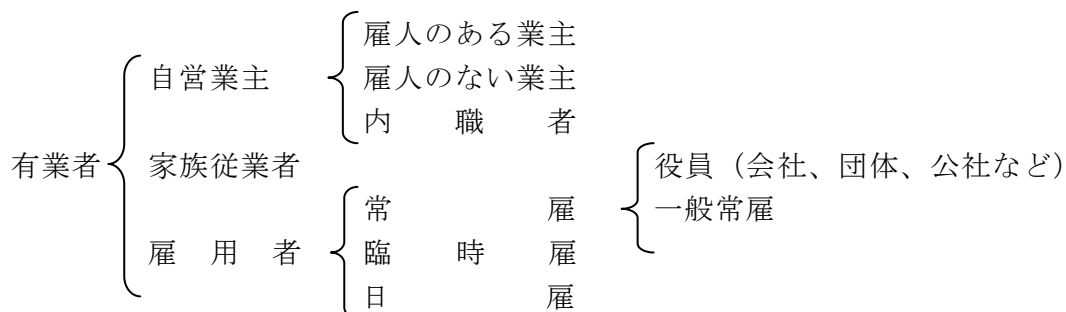
《就業・不就業状態のとらえかた》

国勢調査や労働力調査が特定の 1 週間の状態によって就業・不就業状態をとらえているのに対し、この調査では、特定期間の状態によるものではなく、ふだんの状態として仕事をしており、今後もその仕事を続けるかどうかによって就業・不就業をとらえている。

- ・有業者……ふだんの状態として、収入を得る目的で仕事をしており、調査日（平成 14 年 10 月 1 日）以降もしていくことになっている者、及び仕事は持っているが現在は休んでいる者をいう。なお、家族従業者は、収入を得ていなくてもふだんの状態として仕事をしていれば有業者となる。
- ・無業者……ふだんの状態として仕事に就いていない者、すなわち、ふだん全く仕事をしていない者及び臨時的にしか仕事をしない者

4 従業上の地位

ふだん働いている事業所における地位によって、次のように区分した。



注：「会社などの役員」以外の雇用者を、勤め先での呼称によって、「正規の職員・従業員」、「パート」、「アルバイト」、「労働者派遣事業所の派遣社員」、「契約社員・嘱託」、「その他」の六つに区分した。なお、これらに「会社などの役員」を加えた七区分を雇用者全体の雇用形態区分として用いることもある。

5 産業

産業は、就業者が実際に働いていた事業所の事業の種類によって、その分類項目を定めた。ただし、労働者派遣法に基づく人材派遣企業からの派遣社員については、派遣先の事業所の事業の種類によっている。

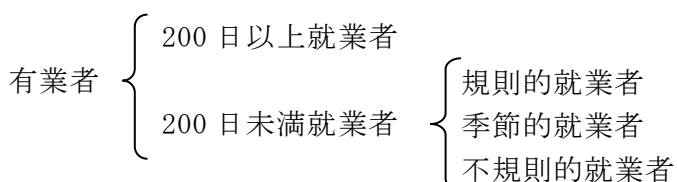
産業分類は、日本標準産業分類（平成 14 年 3 月改訂）に基づき、産業 3 部門のほか、19 項目の大区分、平成 9 年度就業構造基本調査の旧区分（15 項目）を用いている。（別表 1 参照）

6 職業

職業は、就業者が実際に従事していた仕事の種類によって、その分類項目を定めた。職業分類は、日本標準職業分類（平成 9 年 12 月改訂）に基づく、10 項目の大区分を用いている。（別表 2 参照）

7 年間就業日数、就業の規則性及び週間就業時間

有業者を年間就業日数により次のように区分した。



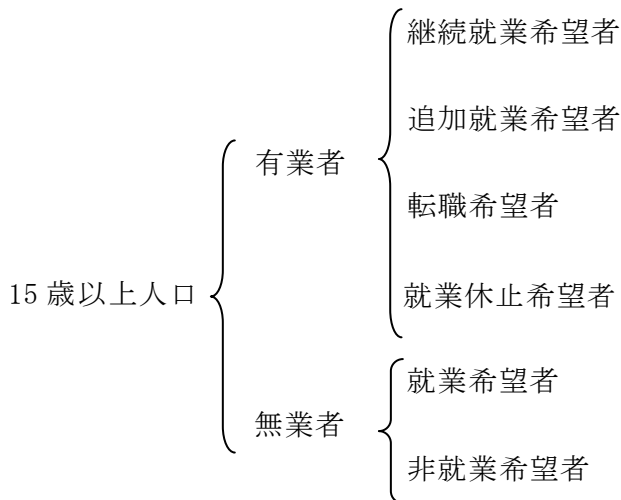
週間就業時間は、200 日以上就業者並びに 200 日未満就業者のうちの規則的就業者について調べており、就業規則などで定められている時間ではなく、ふだんの 1 週間の実労働時間によっている。

8 所得

- ・自営業主の所得……過去1年間に事業から得た収益、すなわち売上総額からそれに必要な経費を差し引いたものをいう。
- ・雇用者の所得……賃金、給料、手間賃、諸手当、ボーナスなどの過去1年間に得た税込みの給与総額（現物収入は除く。）をいう。
- ・世帯所得……すべての世帯員の過去1年間の収入（税込み額）の合計をいい、仕事からの収入、恩給などの給付金、配当、利子、家賃、地代などの財産収入、その他仕送り金などの総額をいう。なお、相続、贈与、退職金など経常的でない収入は含まれない。

9 就業希望

就業希望を次のように区分した。



- ・継続就業希望者……現在就いている仕事を今後も続けたいと思っている者のうち、次の「追加就業希望者」に該当しない者をいう。
- ・追加就業希望者……現在就いている仕事を続けながら、その外に副業とか内職として別の仕事もしたいと思っている者をいう。
- ・転職希望者……現在就いている仕事を辞めて、他の仕事に変わりたいと思っている者をいう。
- ・就業休止希望者……現在就いている仕事を辞めようと思っており、もう働く意志のない者をいう。
- ・就業希望者……何か収入になる仕事をしたいと思っている者をいう。
- ・非就業希望者……仕事をする意志のない者をいう。

10 求職活動の有無

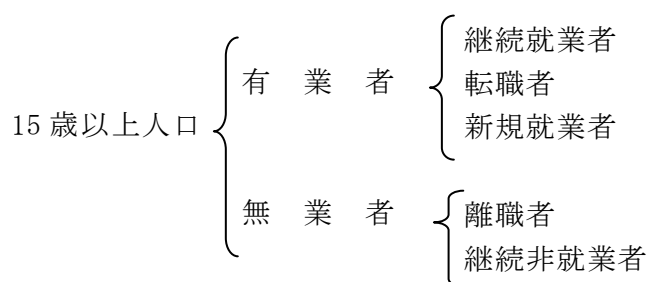
有業者のうち「追加就業希望者」及び「転職希望者」並びに無業者のうち「就業希望者」については、実際に仕事を探したり、準備したりしているかどうかによって「求職者」と「非求職者」とに区分した。

ここで、仕事を探したり、準備したりしているとは、直接又は間接に人に頼んだり、公共職業安定所に申し込んだり、新聞の広告に応募したりしている場合や事業を始めるために資金や資材の調達など事業を開始するのに必要な準備活動を行っている場合である。

また、無業者のうち就業を希望して実際に求職活動を行っている者で仕事があればすぐつくつもの者を「就業可能求職者」とした。

11 1年前との就業状態の異動

1年前との就業状態の異動は、現在と1年前との就業・不就業状態及び仕事の異動の有無によって次のように区分した。



- ・継続就業者……1年前も現在と同じ勤め先（企業）に就業している者
- ・転職者………1年前の勤め先（企業）と現在の勤め先（企業）が異なっている者
- ・新規就業者……1年前には仕事に就いていなかったが、この1年間に現在の仕事に就いた者
- ・離職者………1年前には仕事に就いていたが、現在は仕事に就いていない者
- ・継続非就業者…1年前も現在も仕事に就いていない者

12 継続就業年数

現在の仕事を始めてからの年数をいう。雇用者は、途中で勤務地や職種が変わってもその勤め先に勤め始めてからの年数とした。

なお、季節的には休む仕事であってもその仕事を年々繰り返している場合は、休んだ期間も含めた。

13 比率

- ・ 有業率……………15歳以上人口に占める有業者の割合をいう。例えば、女性有業率は女性の15歳以上人口に占める女性有業者の割合をいう。また、65歳以上の有業率は、65歳以上人口に占める65歳以上の有業者の割合をいう。
- ・ 継続就業率……………現在の有業者に占める継続就業者の割合をいう。
- ・ 新規就業率……………現在の有業者に占める新規就業者の割合をいう。
- ・ 転職率……………1年前の有業者に占める転職者の割合をいう。
- ・ 離職率……………1年前の有業者に占める離職者の割合をいう。
- ・ 継続就業希望率……………有業者に占める継続就業希望者の割合をいう。
- ・ 追加就業希望率……………有業者に占める追加就業希望者の割合をいう。
- ・ 転職希望率……………有業者に占める転職就業希望者の割合をいう。
- ・ 転職求職者率……………有業者に占める転職求職者の割合をいう。
- ・ 求職者率……………無業者に占める求職者の割合をいう。
- ・ 就業希望率……………無業者に占める就業希望者の割合をいう。
- ・ 継続非就業率……………現在の無業者に占める継続非就業者の割合をいう。
- ・ 再就職率……………離職者と転職者の合計に占める転職者の割合をいう。